

# オンライン市民集会 マスメディアと表現の自由 ～報道規制のあり方を考える～

報道は、国民が民主主義社会において政治に関わっていくための判断材料を提供するという重要な役割をになっており、憲法21条「表現の自由」の保障のもとにあります。

報道においては自主性・自律性が尊重される一方で、独立性・中立性も求められます。しかし、規制が行きすぎると、不当な政治介入や報道の萎縮という問題につながりかねません。

そこで、情報メディア法に精通している憲法学者の方に、海外の事例等も踏まえてご講演いただき、「表現の自由」と報道規制のあり方について考えていきます。

## 日時

2021年  
**2月20日(土)**  
**13:30～15:30**

## 講師



たじま やすひこ  
**田島 泰彦 さん**

早稲田大学大学院非常勤講師

## 開催方法

- ◆ **Z o o mでのオンライン開催**
- ◆ **参加無料**
- ◆ **定員300名（申込先着順）**

## ◆申込方法

京都弁護士会HP（<https://www.kyotoben.or.jp/event.cfm#10000143>）からお申込み下さい。

QRコードからもアクセスいただけます。



## ◆申込期限：2月17日（水）

参加方法等は、2月16日（火）以降に、事務局から順次メールでお知らせします。  
18日（木）までに事務局からのメールが届かない場合、19日（金）午前中までに京都弁護士会へお電話下さい。

※当日、弁護士会館にお越しいただいてもご参加いただくことはできません。

※ご参加のお申込みによりご提供いただいた個人情報は、当会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。



**京都弁護士会**  
KYOTO BAR ASSOCIATION

電話  
HP

**075-231-2337**

<https://www.kyotoben.or.jp/>